

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

2025 年 1 月 1 日

株式会社紀文食品

2025年1月1日

東京都中央区銀座五丁目15番1号
株式会社紀文食品
代表取締役 堤 裕

吸収合併に係る事後開示書面

当社は、2024年11月15日付で株式会社北食（以下、「吸収合併消滅会社」という。）との間で締結した吸収合併契約（以下、「本合併」という。）に基づき、2025年1月1日を効力発生日として吸収合併を行いました。

本合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は以下のとおりであります。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2025年1月1日

2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項に関する手続きの経過

（1）吸収合併をやめることの請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、本合併をやめることの請求について、該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について、該当事項はありません。

（3）新株予約権買取請求

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

（4）債権者の異議

吸収合併消滅会社は、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、2024年11月15日付で官報公告を行いました。異議申述期間までに、本合併に異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項に関する手続きの経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2024 年 11 月 15 日付で電子公告及び官報公告を行いました。異議申述期間までに、本合併に異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の試算、負債その他一切の権利義務を承継いたしました。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

別紙のとおりであります。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

効力発生日後速やかに変更登記申請を行います。

7. 前各号に掲げる事項のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

2024 年 11 月 15 日

株式会社紀文食品

株式会社北食

2024年11月15日

東京都中央区銀座五丁目15番1号
株式会社紀文食品
代表取締役 堤 裕

北海道函館市北浜町7番5号
株式会社北食
代表取締役 瀬戸口 肇

吸収合併に係る事前開示書面

株式会社紀文食品（以下、「吸収合併存続会社」という。）及び株式会社北食（以下、「吸収合併消滅会社」という。）は、それぞれの取締役会決議を経て、2025年1月1日を効力発生日とする吸収合併契約（以下、「本合併」という。）を2024年11月15日付で締結いたしました。

本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は以下のとおりであります。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりであります。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交換は行いません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム (EDINET)」によりご覧いただけます。

- ② 最終事業年度の末日後を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- ③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社

- ① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりであります。

- ② 最終事業年度の末日後を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- ③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。よって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

6. 吸収合併契約等備置開始日後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、上記事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

事前開示の開始日以降に、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上



合併契約書

株式会社紀文食品（以下「甲」という。）と株式会社北食（以下「乙」という。）とは、両社の合併に関して次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

(存続会社及び消滅会社)

第1条 甲と乙とは、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、合併（以下「本合併」という。）し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号 株式会社紀文食品

本店 東京都中央区銀座五丁目15番1号

(2) 吸収合併消滅会社

商号 株式会社北食

本店 北海道函館市北浜町7番5号

(無対価合併)

第2条 本合併は、乙の完全親会社である甲と甲の完全子会社である乙との合併のため、無対価合併とし、甲は、本合併に際して、乙の株主に対して普通株式その他の株式を割当交付せず、乙の株式は本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）に消滅することとする。

(増加すべき資本金及び準備金等)

第3条 本合併は無対価合併のため、本合併により甲の資本金等は増加しない。

(効力発生日)

第4条 効力発生日は、令和7年1月1日とする。ただし、前日までに合併に必要な手続きが遂行できないときは、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

(会社財産の引継ぎ)

第5条 乙は、乙が所有する一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引継ぎ、甲は乙よりこれを承継する。

(会社財産の管理)

第6条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。

(従業員の取扱い)

第7条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として雇用する。

2 勤続年数は、乙の計算方式による勤続年数を通算するものとし、その他の細目については甲及び乙が協議の上、決定する。

(本契約の承認)

第8条 甲及び乙は、本合併は、甲にとって簡易合併、乙にとって略式合併の要件を満たすことを相互に確認する。

2 本合併は、甲においては会社法第796条第2項に定める簡易合併の手続きにより、乙においては同法第784条第1項に定める略式合併の手続きにより、それぞれ本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行う。

(契約条件の変更、解除)

第9条 本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議の上、本契約を変更又は解除することができる。

(誠実協議)

第10条 本契約に規定のない事項又は本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議の上、解決する。

(本契約の効力)

第11条 本契約は関係官庁の認可を受けることができない場合又は会社法第796条第3項の規定に従い、同項に規定する数の株式を有する株主が本合併に反対する旨を通知した場合において、効力発生日の前日までに、株主総会の承認を得ることができない場合には、その効力を失う。

本契約の締結を証するため本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲がこれを保有する。

令和6年11月15日

(吸収合併存続会社)

甲：東京都中央区銀座五丁目15番1号

株式会社紀文食品

代表取締役 堤 裕



(吸収合併消滅会社)

乙：北海道函館市北浜町7番5号

株式会社北食

代表取締役 瀬戸口 肇



(別紙 吸収合併に係る事前開示書面)

(別紙1 合併契約書)



第 65 期

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
監 査 報 告 書
個 別 計 算 書 類 に 係 る 附 属 明 細 書

自 令和5年 4月 1日
至 令和6年 3月31日

株式会社 北 食
北海道函館市北浜町7番5号

事業報告

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済活動も回復基調となりましたが、円安や長期化するウクライナ問題によるエネルギーおよび原材料コストの高騰など環境変化が次々と押し寄せ、日本国内においては、物価上昇による生活者の節約思考の高まりなどを受け、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当社は、長年いかを主原料とする加工品を主軸に生産してまいりましたが、近年の漁獲量は過去最低が続いており安定供給のための原料確保が課題と捉えています。

当期は惣菜事業構築の取り組みと原材料、資材、エネルギー価格の上昇から一部商品の価格改定を実施し、惣菜事業においては前期商品開発した北海道立函館商業高校とのコラボ商品北のハンバーグは伊藤忠食品主催のフードグランプリにて文部科学大臣賞(大賞)を受賞し、新たにほたてチャンジャやちくわ惣菜等の新たな商品カテゴリを生産販売することが出来ました。価格改定については、時間を要しましたが理解をいただくことが出来ました。

売上は新商品の増加(+24百万円)ありましたが、今まで100円商材として活用されていたNB品が100円を維持できず約1億円の売上減(前年比90%)となりました。

経常利益は価格改定の遅れもあり、16百万円(前年比△8百万円)となりました。

又、法人税等3百万円の計上により当期純利益は13百万円(前年比+2百万円)となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

運転資金として令和5年7月に銀行から150百万円、10月に50百万円調達しました。

(3) 対処すべき課題

イカの漁獲状況による価格の変動、原料の安定確保が課題となっております。

当社は水産原料に偏重せず多様化した商品の開発を行い、市場のニーズに応えられる商品を提供し付加価値の創出、差別化、市場競争力を高めるとともに財務基盤の安定に取り組んでまいります。また、法令遵守と品質管理の強化、食の安全確保と社員の感染防止に取り組み、雇用の維持、廃棄ロスや廃プラスチックの排出低減など社会問題にも取り組んでまいります。

株主様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援とご理解を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(3) 営業成績及び財産の状況の推移

期 区分	第62期 令和3年3月期	第63期 令和4年3月期	第64期 令和5年3月期	第65期 令和6年3月期
売上高(千円)	1,144,291	1,074,580	1,085,974	985,379
経常利益(千円)	33,961	57,418	24,635	16,097
当期純利益(千円)	30,709	49,201	11,019	13,102
1株当たり当期純利益(円)	19.22	30.79	6.89	8.19
総資産(千円)	1,064,621	1,083,558	1,105,714	1,253,202

2. 会社の概況**(1) 主要な事業内容**

- ① 農海産物の製造加工及び卸販売
- ② 上記に関連付帯の一切の業務

(2) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	北海道函館市北浜町7番5号

(3) 株式の状況

- ① 発行する株式の総数 2,400,000株
- ② 発行済株式の総数 1,598,000株
- ③ 当期末株主数 1名
- ④ 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出資比率
株式会社 紀文食品	159万8千株	100%

(4) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
社員(嘱託含む)	29人	2人減	42.6歳	9.8年
パートタイマー	39人	4人減	56.3歳	7.9年
合計又は平均	68人	6人減	50.5歳	8.7年

(5) 主要な借入先

借入先	期末借入金残高
株式会社 北海道銀行	445,802千円
株式会社 北陸銀行	114,500千円
株式会社商工組合中央金庫	150,000千円
株式会社 みずほ銀行	95,000千円
合 計	805,302千円

(6) 企業結合の状況

(1) 重要な関係会社

当社の親会社は株式会社紀文食品であり、当社の株式を100%所有しております。

(7) 取締役および監査役

(令和6年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役専務	瀬戸口 肇	
取 締 役	福島 理 達	函館工場長
取 締 役	落合 正 行	株式会社紀文食品取締役会長
監 査 役	岩 佐 義 龍	株式会社紀文食品取締役監査等委員

(8) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	2名	19,443千円
監 査 役	1名	0千円

(9) 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告における金額は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書

自令和5年4月1日 至令和6年3月31日

(単位:円)

科 目	金	額
【売上高】		
売上高	985,379,901	985,379,901
【売上原価】		
商品仕入高	113,399	
期首自社製品棚卸高	94,335,783	
当期製品製造原価	839,564,374	
期末自社製品棚卸高	99,389,429	834,624,127
売上総利益		150,755,774
【販売費及び一般管理費】		121,067,766
営業利益		29,688,008
【営業外収益】		
受取利息	12	
受取配当金	335,634	
雑収入	381,236	716,882
【営業外費用】		
支払利息	14,175,652	
リース支払利息	131,797	14,307,449
経常利益		16,097,441
【特別利益】		
国庫補助金収入	4,400,000	4,400,000
【特別損失】		
固定資産圧縮損	4,400,000	4,400,000
税引前当期純利益		16,097,441
法人税・住民税・事業税		2,968,697
法人税等調整額		26,000
当期純利益		13,102,744

株主資本等変動計算書

自令和5年4月1日 至令和6年3月31日

(単位:円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	他資本剰余金	利益準備金	他利益剰余金
当期首残高	100,000,000	100,000,000			37,946,915
当期変動額					
有価証券の評価差額金					
当期純利益					13,102,744
当期変動額合計					13,102,744
当期末残高	100,000,000	100,000,000			51,049,659

	株 主 資 本		評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高		237,946,915	556,727		238,503,642
当期変動額					
有価証券の評価差額金			4,875,644		4,875,644
当期純利益		13,102,744			13,102,744
当期変動額合計		13,102,744	4,875,644		17,978,388
当期末残高		251,049,659	5,432,371		256,482,030

個別注記表

(別紙2 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(市場価格のない株式等以外のもの)
……時価法(評価差額は全部純資産直入法により算出)

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原料、仕掛品 …… 月別総平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 法人税法に規定する定額法を採用
(リース資産を除く)
リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金 …… 従業員に支給する賞与の当期負担分について、支給見込額に基づき計上
退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上

(5) 収益の計上基準

当社は、紀文グループを主な顧客に、イカの塩辛・昆布等の販売から収益を稼得しております。顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は税抜き方式によっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の決算関係書類に計上した金額 4,337,266円

(2) その他の情報

繰延税金資産の認識は、将来発生が見込まれる課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当期見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 支配株主に対する金銭債権債務

短期金銭債権	68,953 千円
短期金銭債務	1,405 千円

(2) 貸借対照表に計上したリース資産のほか、製造設備、備品などについてはリース契約により通常の賃貸借処理で費用計上しております。

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

1、担保に供している資産

建 物	35,246 千円
土 地	369,933 千円

2、担保に係る債務

短期借入金	395,000 千円
長期借入金	229,660 千円

(4) 1株当たりの当期純利益 8.19 円

4. 損益計算書に関する注記

1、支配株主との取引高

営業取引

売 上 高	977,306 千円
-------	------------

営業外取引

経 営 指 導 料	3,004 千円
-----------	----------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

1、当事業年度末日における発行済株式の数 1,598,000株

2、配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌会計年度となるもの

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	繰越欠損金	12,420 千円
	賞与引当金	5,382 千円
	減損損失	3,034 千円
	その他	129 千円
		<u>20,965 千円</u>
	(実効税率34.09%)	
	繰延税金資産計	<u>7,147 千円</u>
繰延税金負債	その他有価証券差額金	
	繰延税金負債計	<u>2,810 千円</u>
繰延税金資産の純額		<u>4,337 千円</u>

7. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

8. その他の注記

(資産除去債務)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1、当該資産除去債務の概要

生産工場におけるフロンガス回収・冷媒処理費・アスベスト除去費用に関し資産除去債務を計上しております。

2、当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,290千円
増加額	14,799千円
時の経過による調整額	<u>9千円</u>
期末残高	19,098千円

監 査 報 告 書

2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法とその内容

私は、取締役会その他重要な会議に出席又は議事録を閲覧し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討をいたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年5月10日

株式会社 北食

監査役 岩谷 義龍 

個別計算書類に係る附属明細

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿残高
有形固定資産							
建物	321,505	22,748		344,253	294,912	6,694	49,340
付属設備	42,580			42,580	34,491	1,131	8,088
構築物	15,815			15,815	15,212	67	602
機械装置	84,148	12,074		96,222	64,826	3,571	31,396
什器備品	4,875	800		5,675	4,376	405	1,299
土地	369,933			369,933			369,933
リース資産(有形)	20,431		8,701	11,730	9,615	2,071	2,115
計	859,287	35,622	8,701	886,208	423,432	13,939	462,776
無形固定資産							
電話加入権	105			105			105
ソフトウェア		450		450	45	45	405
計	105	450		555	45	45	510

(注)固定資産の増減のうち主なものは次のとおりであります。

(1)増加	建物	ドライ工場冷蔵庫増設工事 惣菜工場 一部屋根取替工事 アスベスト除去費用	4,400千円 3,550千円 14,798千円
	機械装置	可搬動力ポンプ 万能自動串刺機 ロータリーカッター改造	1,380千円 4,214千円 2,500千円
(2)減少	リース資産(有形)	PACRAFT 紙包装機シングル 500kミキサー除却 電気乾燥機除却	3,980千円 5,886千円 2,815千円

2. 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	6,016	5,382	6,016	5,382
退職給付引当金	5,568	810		6,378

(注1)引当金の計上の理由及び額の算定方法については、注記事項1.重要な会計方針(4)に記載しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

自令和5年4月 1日 至令和6年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	19,443,800
給 料 手 当	11,199,911
法 定 福 利 費	5,390,627
賞 与 手 当	1,111,000
賞 与 引 当 金 繰 入	768,000
人 件 費 計	37,913,338
荷 造 運 賃	63,353,933
変 動 費 計	63,353,933
広 告 宣 伝 費	101,361
販 売 促 進 費	60,816
保 険 料	532,140
旅 費 交 通 費	1,681,451
通 信 費	1,611,400
賃 借 料	1,272,000
公 租 公 課	16,864
組 合 費	246,000
消 耗 品 費	271,531
送 金 手 数 料	10,138
接 待 交 際 費	630,736
動 産 賃 借 料	63,533
寄 付 金	13,000
雑 費	13,289,525
固 定 費 計	19,800,495
合 計	121,067,766

〔参考〕 製造原価報告書

自令和5年4月1日 至令和6年3月31日

(単位:円)

科 目	金	額
【材 料 費】		
期首材料棚卸高	218,474,351	
他材料仕替高	615,388,178	
期末材料棚卸高	291,527,343	542,335,186
【労 務 費】		
間接労務費	35,771,809	
直接労務費	105,475,418	
賞与手当	4,261,000	
賞与引当金	4,614,000	
法定福利費	20,377,446	
福利厚生費	7,154,169	
外部助勤費用	6,724,999	
退職給付費用	809,600	185,188,441
【外 注 工 賃】		11,264,258
【製 造 費】		
電力	21,193,746	
燃料	5,829,588	
水道	5,556,062	
衛生	6,179,372	
消耗品	10,424,141	
信運	630,377	
搬	659,297	
賃	11,789,308	
租	5,698,195	
公	2,319,870	
課	5,184,513	
料	748,416	
賃	14,701,445	
用	134,173	
償	205,170	
戻	376,315	
手	2,485,598	
合	1,226,751	
交	610,061	95,952,398
通		
費		
総 製 造 費 用		834,740,283
期首仕掛品棚卸高		96,357,206
他勘定振替高		0
期末仕掛品棚卸高		91,533,115
当期製品製造原価		839,564,374